3　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は「価格」及び「企業の技術力」をもって入札するものとし、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、下記⑵によって得られる「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が２名以上あるときは、電子くじにより落札者となるべき者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　総合評価の方法　評価値は、技術評価点と施工体制等評価点の合計を入札価格で除した数値とし、技術評価点の加算点の算出は、各々の評価項目における評価点を合算した数値に、設定した最大加算点となるように比例配分により算出する。

なお、技術評価点の加算点の最高点数は35点、施工体制等評価点の最高点数は30点とする。

評価値＝（技術評価点＋施工体制等評価点）／入札価格

技術評価点＝標準点（100点）＋加算点（最大35点）

また、技術提案に係る加算点は、開札後に行われる施工体制等の評価審査結果により得られる施工体制等評価点の割合によって減ずる場合がある。

（開札後の技術提案の加算点）＝（審査の結果得られた施工体制等評価点／30点）×（開札前の技術提案の加算点）

⑶　技術評価点の対象となる評価項目は以下のとおり。

①　技術提案

②　施工体制等

⑷　失格要件　「技術提案」が未提出、白紙提出の際は提出書類不備により失格とする。

⑸　評価内容の担保

①　落札者の提示した技術提案は、全て契約内容となるものであり、契約後、速やかに総合評価計画書を提出し、請負者、工事監督部署、発注部署の三者により、計画書の内容を確認するものとする。

②　技術提案、施工体制等の不履行が工事目的物の瑕疵に該当する場合は、工事請負契約書に基づき、瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償を請求するものとする。

③　受注者の責により入札時の技術提案の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして工事成績評定点を最大15点減ずることとし、未実施項目ごとに点数を減ずるものとする。

4　入札手続等

⑴　担当支社　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構　首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム　電話0476―46―8908

⑵　設計図面及び現場説明書等の交付期間、場所及び方法　設計図面及び現場説明書等の交付を希望する場合は、まずＦＡＸ専用の交付申込書（都市再生機構ホームページ http://www.ur-net.go.jp/orders/chiba-nt/order.htmlにて公開）を用いて、以下の期間までに申し込むこと。

※設計図面等の交付方法については、下記①、②のいずれかを選択し交付申込書の□を塗りつぶすこと。

①　設計図面・現場説明書のＰＤＦデータをＣＤに収録したものを無償交付。

②　設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷、現場説明書はＰＤＦデータをＣＤに収録したものを無償交付。

ただし、どちらの場合も送料は実費とする。

総務経理チームにてＦＡＸ受領後、購入申込書を独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部コピー受託業者である「株式会社千葉測器」（以下「コピー受託業者」という。）に回付した時点で、申込者とコピー受託業者との間で入札説明書等販売契約が成立するものとする。

コピー受託業者は、ＦＡＸ受領後３営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）までに、入札説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても入札説明書等が到着しない場合は、総務経理チームに電話にて確認すること。

なお、入札説明書等の交付に当たっては、実費及び送料を徴収することとし、代金については、入札説明書等に同封するコピー受託業者発行の請求書により、銀行振込等にてコピー受託業者に支払うものとする。（交付①の場合は、着払いの送付とする。）

（受付期間、申込先、送信先、問合せ先）

・受付期間　平成25年１月24日（木）から平成25年２月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時まで

・申込先　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部　コピー受託業者株式会社千葉測器

・送信先　ＦＡＸ 0476― 46― 2691（千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム）

・問合せ先　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム　電話0476―46―8908

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

・提出期間　平成25年１月24日（木）から平成25年２月19日（火）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午及び午後１時から５時まで

※ただし、2⑷②にある期間に提出された「特定ＪＶ登録申請書等」のデータが登録された後に提出可能となる。

・提出場所　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部事業部工事チーム　電話0476―46―8946

・提出方法　申請書の提出については、電子入札システムで行い、資料の提出は、事前に提出日時を予約の上、内容を説明できる者が持参すること。ただし、発注者に紙入札の承諾を得た場合については、申請書についても下記に示す提出場所まで持参すること。なお、持参に当たって、資料提出の３日前迄に下記に示す提出場所へ提出日時を連絡し、内容を説明できる者が持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。（詳細は入札説明書による）。

⑷　入札書の締切及び開札の日時及び場所等

・入札の締切日時

①　（電子入札システムによる場合）平成25年４月９日（火）午前10時から正午まで

②　（紙により持参する場合）平成25年４月９日（火）正午までに持参すること。

・開札の日時　平成25年４月10日（水）午後２時

・開札の場所　〒270―1340 千葉県印西市中央南一丁目501番地　独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部千葉ニュータウン事業本部業務部総務経理チーム

⑸　落札者の決定　落札者の決定は開札後、施工体制等のヒアリングを実施した後とし、平成25年４月17日(水)を予定する。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、申請書等提出時点において、２に定める競争参加資格の要件を満たしていても、その後開札の時までの期間に指名停止措置を受けた者の入札は無効とする。